

2020年4月22日

学 生 各 位

文星芸術大学

学生部長 吉田 利雄

宇都宮文星短期大学

学生部長 工藤 敬子

緊急事態宣言に伴うアルバイト自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症については一層の拡大が進み、4月16日に新型コロナウイルス感染症対策として緊急事態宣言が発令され、栃木県もその対象地域となりました。宣言では、強い外出自粛要請と施設使用制限が打ち出され、大学もその対象となっています。

こうした状況において「感染しない」「感染させない」を強く意識し、自身および周囲の人の命を守るために、今まで以上に学生のみなさんの一人ひとりには厳に自覚ある行動が求められます。

なお、生活を維持するためやむを得ずアルバイトをしている学生は、今一度、自分が働いているアルバイト先の職場環境を見直し、感染リスクが高いと判断される場合は、アルバイトを休む又は辞める、アルバイト先を変えるなど、自分の命を守る行動、また、感染拡大の防止に努めることを強く要請します。